

平成 23 年 3 月 25 日

学生各位

学校法人塚本学院

東北地方太平洋沖地震及び長野県北部地震の災害に対する支給奨学金について(募集)  
(大阪芸術大学奨学金臨時採用)

標記の件につき、災害指定地域に在住し、かつ被害を受けた学生(実家含)に見舞を兼ねた奨学金を審査のうえ支給します。

ついては、学生課にて、被害を受けた学生の相談及び奨学金の支給申請を受付けていますので申し出てください。なお、詳細は下記のとおりです。

記

(申請手続)

1. 申請期日	: 平成23年7月28日(木)
2. 申請先	: 学生部学生課
3. 申請書類	
1)被災証明書(市区町村役場、警察署、消防署など公的機関が発行のもの)	
注)地域により災害証明書の発行が遅れる場合、及び津波等により役場等が被害を受け罹災証明書が発行できない場合もご相談下さい。	
2)申請書(本学所定様式)	
3)その他大学が必要と指定した書類	

対象の対象被災地域(抜粋) 災害救助法適用地域は別紙により確認ください。

1)平成23年3月11日 東北地方太平洋沖地震による災害救助法適用地域
岩手県:花巻市、一関市、奥州市、紫波郡矢巾町、他指定地域
宮城県:仙台市、石巻市、塩竈市、名取市、岩沼市、東松島市、大崎、亶理郡亶理町、他指定地域
福島県:福島市、会津若松市、いわき市、相馬市、伊達市、東白川郡棚倉町、他指定地域
青森県:八戸市
茨城県:水戸市、日立市、土浦市、常総市、つくば市、ひたちなか市、鹿島市、かすみがうら市、神栖市、行方市、東茨城郡茨城町、筑西町、他指定地域
栃木県:宇都宮市、小山市、那須塩原市、芳賀郡芳賀町、他指定地域
千葉県:千葉市美浜区、習志野市、我孫子市、浦安市、香取市、山武市、他指定地域
2)平成23年3月12日 長野県北部地震
長野県:下水内郡栄村、新潟県:十日町市、上越市、中魚沼郡津南町

注)被災地域は、日本学生支援機構奨学金の緊急応急採用の通達に準じています。

(支給額)

被害の程度により、本学院の規定により支給します。

以上